

固有名の意味論と語の個別化

菊池 翔士

クリプキの『名指しと必然性』以降の固有名の意味論において、圧倒的に優勢であったのは固有名を個体定項としてみなすミル主義と呼ばれる立場であった。一方で、ミル主義の対抗馬として近年注目されている議論として、バージ(1973)を元祖とする述語主義と呼ばれる立場が存在する。本稿の目的は、名前や語の個別化という論点に注目して、ミル主義を擁護しバージの意味論を批判することである。名前や語の個別化に関する論点は、元々はバージの意味論の支持者によって、ミル主義を批判するために提示されたものである。しかし、本稿の議論を通じて、名前や語の個別化という論点は、バージのような意味論ではなくミル主義に利するものであるということが明らかになるであろう。

1. バージの意味論とそのメリット

この節では、本論文において批判の対象となるバージ(1973)により提案された固有名の意味論と、それが名前と語の個別化という論点についてもっている(とされている)メリットについて、簡単な紹介を行うこととする。

さて、バージの議論の最大の特徴は、固有名には大きく分けて二種類の使用があるという主張を行った点にある。それゆえ、バージによれば固有名にはどのような種類の使用があるとされるのか、という点から、議論を始めていくことにしたい。

第一の種類の使われ方、それは何らかの対象を指示するために固有名が用いられているような使用である。たとえば(1)の文の使用を考えてみよう。

(1) Alfred studies in Princeton.

この文の中で現れている「Alfred」は特定の人物を指示するために用いられているように思われる。このような固有名の使用を、本稿では、**見かけ上指示的な使用**と呼ぶこととする。

他方バージが目にしたのは、固有名のもう一つの種類の使用、すなわち**見かけ上述語的な使用**である。その使用において固有名は述語のように(別の言い方をするならば、「book」のような一般名辞と同じように)ふるまっている。以下の文が、見かけ上述語的な使用の具体例である。

- (2) There are relatively few Alfreds in Princeton.
- (3) An Alfred joined the club today.
- (4) The Alfred who joined the club today was baboon.
- (5) Some Alfreds are crazy; some are sane.

「Alfred」は(2)では複数形になっており、(3)と(4)では冠詞を伴い、(5)では量化されている。見かけ上指示的な使用とは異なり、これらの文の中で出現している「Alfred」は特定の人物を指示するために用いられているわけではないように思われる。

ミル主義を採用した場合、(2)~(5)の例における「Alfred」の使用を、見かけ上指示的な使用と同じ仕方では説明することはできない。(ミル主義の説明によれば、固有名「Alfred」は、いかなる文脈においても特定の対象を指示するような語である。)一方で、バージの意味論を採用した場合、二種類の使用に対して、一様な意味論を与えることが可能となる。バージの支持者たちは、この点を最大のメリットの一つとして捉えている。

では、バージはどのようにして一様な意味論を与えるのであろうか。結論から述べると、固有名はある種の述語であるとバージは主張する。それは以下のような条件に従う述語である。

名付けられ条件 (BNC)¹:

固有名「N」は、「N」という名前を適切な仕方²で与えられた対象にあてはまる述語である。

具体的にはどういうことであろうか。実際に、(2)~(5)を(BNC)に基づいて大まかに言い換えてみることにしよう。

- (2') There are relatively few objects which are given the name 'Alfred' in Princeton.
 (3') An object which is given the name 'Alfred' joined the club today.
 (4') The object which is given the name 'Alfred' and joined the club today was baboon.
 (5') Some objects which are given the name 'Alfred' are crazy; some are sane.

たしかに、(2')~(5')の文の使用によって表現されていることは、(2)~(5)の文の使用によって表現されていることと同じであろう。たとえば、(2)の使用によって述べられていることは「プリンストンには『アルフレッド』という名前の方が比較的少数しかいない」ということであるが、これは(2')の使用によって述べられることと一致しているように思われる。

では、バージは、見かけ上指示的な使用については、(BNC)を用いてどのように説明するのだろうか。彼によれば、そのような使用における固有名は、(BNC)に従う述語と直示語を組み合わせた役割を果たしている。再び具体例を示してみよう。

- (6) Alfred is 6 feet tall.
 (7) That book is green.

上の二つの文に出現している「Alfred」と「that book」は、大まかに述べると意味論的に同じ種類の役割を果たしているとバージは述べる³。つまり、(6)の使用によって主張されることは、以下の(6')と(6'')のそれと同じである。

- (6') **That** Alfred is 6 feet tall.
 (6'') **That** object which is given the name 'Alfred' is 6 feet tall.

(6'')の使用によって述べられているのは、「あの『アルフレッド』という名前

を与えられている対象の身長は6フィートだ」ということである。何のために、このような「that」が必要になるのであろうか。それは、世の中に存在する複数のアルフレッドの中から、特定のアルフレッドを指示するためである。実際のところ、「アルフレッド」という名前を与えられている対象は世の中に複数存在する。それは、本であるような対象が世の中に複数存在することと同様である。(7)の文の使用において特定の本を指示するために「that」が果たしている役割と同様の役割を、(6')の文頭の「that」は果たしているのである。

このような形で分析された(6')はたしかに(6)の文の使用により述べられようとしていることをうまく捉えられているように思われる。したがって、「バージは固有名の二種類の使用に対して(BNC)に基づいた一様な意味論を与えることに成功した」と、ひとまずは言えそうである。さて、バージの意味論がどのようなものであるかについての確認をここまで行ってきたが、彼の意味論はミル主義のとする意味論と比べてどのようなメリットをもっているのだろうか。バージの支持者の議論をまとめると、主に以下の二つのメリットを見出すことができる。

- ・ミル主義の与える意味論とは異なり、固有名の二種類の使用に対して一様な意味論を与えることができる⁴。
- ・ミル主義における名前の個別化が、日常的な名前についての言明と乖離しているのに対して、バージの議論にはそのような乖離は見当たらない。

本稿において、検討の対象、そして批判の対象となるのは後者の議論である。

ミル主義における名前の個別化が日常的な名前についての言明と乖離しているという指摘は、主にカツ(2001)やバック(2002)によって行われた。彼らの批判の論点を要約すると、以下のようなものになる。

- ・ミル主義を採用した場合、同じ音や綴りによって表される名前を与えられている二つの対象は、異なる名前を与えられていることになる。

具体例を交えて確認しよう。ここではカツにより提示された例を紹介する

こととする。「ジョン」という同じ名前をもった二人の男が会話をしていて、そのうちの片方が以下のような文を発話したと考えてみよう。

(8) 僕たちは同じ名前である。

(9) 君の名前である「ジョン」は僕の名前でもある。

以上のような文脈における(8)と(9)の使用は、真であることを述べていると思われる。しかし、カツツやバックによると、ミル主義を採用した場合、この文脈における(8)と(9)の使用は偽であることを述べていることになってしまう。というのも、ミル主義を採用する場合、片方の人物がもっている「ジョン」という名前は、もう片方の人物がもっている「ジョン」という名前とは異なる名前であると考えざるをえないからである。なぜだろうか。たとえば以下の二つの文の使用を考えてみよう。

(10) ジョンはリバプールで生まれた。

(11) ジョンはノースカロライナで生まれた。

この使用において、(10)の文中に現れている「ジョン」はジョン・レノンを指示しているとしよう。一方で、(11)に現れている「ジョン」はジョン・コルトレーンを指示しているものとする。これらの使用において、(10)の「ジョン」と(11)の「ジョン」は異なる対象を指示しているということになる。ミル主義を採用すると、「ジョン」という名前が文脈によって指示対象を変えているとして、この事例を解釈することは不可能である。というのも、ミル主義の主張は前述したとおり、「固有名『ジョン』は、いかなる文脈においても特定の対象を指示するような語である」というものだからである。この主張を維持するためには、ジョン・レノンを指示するために使用される「ジョン」と、ジョン・コルトレーンを指示するために使用される「ジョン」は、そもそも異なる語、同音異義語であると考えざるをえない⁵。

(8)と(9)の例に戻ってみよう。たしかにカツツの述べているとおり、ミル主義の上記の議論は、(8)と(9)のような文の使用において述べられているこ

とと、一見したところ両立できないように思われる。一方でパージのような意味論は、(8)と(9)のような文の使用において述べられていることと、難なく両立することができる。というのも、パージの議論において、「ジョン」は文脈に依らずに特定の対象を指示するような語ではないからである。

しかし、(8)や(9)のような例は、そもそも本当に語の個別化の手がかりとなるのであろうか。言い換えるならば、(8)や(9)のような例の存在は、ミル主義が前提としている名前の個別化を批判するための材料となりえるのであろうか。私が考えるに、必ずしもそうではない。以下のような状況を考えてみよう。複数人で桜を見に来ている。そして、その中には「桜」という名前の人物が含まれている。このとき、ある人が、この人物を紹介するために、以下の文を発話したとしよう。

(12) こちらの女性の名前は、あの花と同じ名前です。

(13) あの花の名前である「桜」は、彼女の名前でもある。

さて、先程の(8)や(9)の例と同様に、この(12)と(13)のような例が存在するという根拠として、「桜」という人物の名前と、植物の名前であるところの「桜」が同じ名前、同じ語であると考えことは果たして妥当であろうか。これは明らかに妥当ではないように私には思われる。しかし、カツやバックのような論者は、もし(8)や(9)を根拠としてミル主義を批判するのならば、このような帰結も受け入れるべきではないのだろうか。実際のところ、(12)や(13)の文の使用は、ある植物の種の名前とある人物の名前という二つの異なる語が、同じ綴り(あるいは発音)によって表すことができるということを書いていくに過ぎない。このとき、(8)の例で現れている「同じ名前である」という述語と、(12)の例で現れている「同じ名前である」という述語のあいだには、いかなる違いがあるというのだろうか。

このように、「同じ名前である」という述語は、多くの場合において、せいぜい「同じ綴り(あるいは発音など)によって表される語である」ということを意味しているに過ぎないように私には思われる。もし、「同じ名前である」という述語が(8)の例においてそのような意味で用いられているのならば、(8)の使用

によって述べられていることは、二人の人物の名前が同じ語であるということではない。したがって、カツやバックによる批判は、(8)の例と(12)の例に現れている「同じ名前である」という述語のあいだに違いが存在するということを主張できないかぎり、あまり説得力があるとは考えられないだろう。(9)と(13)の例に現れている「の名前でもある」という述語についても同様である。)

さて、次節からは、ここまでの議論とは逆に、バージのような意味論が前提としている名前や語の個別化が孕んでいる問題点について、ミル主義の側から批判を展開していくこととなる。その議論の展開が終わる頃には、名前の個別化についての論点は、ミル主義よりもむしろバージの側にとって不利なものであるということが判明するであろう。

2. バージの意味論と名前の個別化

この節では、固有名の見かけ上述語的な使用について四津(2007)により提示された例と、その例を利用して四津がバージのような論者に対して行った批判を紹介する。簡潔にまとめると、四津の批判は、バージのような意味論を採用した場合、我々の直観に反する仕方で、名前を個別化する必要に迫られるというものである。

では早速、四津の議論の詳細を見ていくことにする。次のような状況を想定してみよう。ある部屋の中に人間が二人いる。片方の人物は漢字で「健司」と綴られる名前をもっており、その名前はカタカナでは「ケンジ」と綴られる。もう片方の人物も漢字で「健司」と綴られる名前をもっているのだが、カタカナの場合には前者と異なり「タケン」と綴られ、「ケンジ」とは綴られない。さて、この部屋の状況を描写するために、以下の二つの文をノートにペンで記したと考えてみよう。

- (1) この部屋には二人の健司がいる。
- (2) この部屋には二人のケンジがいる。

直観的に言って、前者の文の使用が真であることを述べているのに対して、後

者はそうではないように思われる。というのも、その部屋には「健司」と綴られる名前をもつ人は二人いるが、「ケンジ」と綴られる名前をもつ人物は一人しかいないためである。では、上の二つの文をバージの理論に従って書き換えてみよう。

(1') この部屋には「健司」という名前を適切な仕方と与えられている人物が二人いる⁶。

(2') この部屋には「ケンジ」という名前を適切な仕方と与えられている人物が二人いる。

バージによる上の分析は、元の文の使用が主張していたことを正しく捉えているように思われる。「ケンジ」と綴られる名前をもっている人物を A、「タケシ」と綴られる名前と与えられている人物を B と呼ぶことにしよう。たしかに、A が「健司」と「ケンジ」という名前の両方を適切な仕方と与えられているのに対して、B は「健司」という名前は適切な仕方と与えられているのだが、「ケンジ」という名前については適切な仕方と与えられていないわけではない。それゆえ (1') の使用が真であるのに対して、(2') の使用は偽となる。これらは、奇を衒った例というわけではなく、見かけ上述語的な使用の典型的な例である。

上記の例において、バージの分析はうまく機能しているように思われる。では、そこには何の問題もないのであろうか。四津によれば、大いに問題がある。ポイントとなるのは前の段落で述べられた「A が『健司』と『ケンジ』という名前の両方を適切な仕方と与えられている」という説明である。ここにおいて「健司」と筆記される名前と「ケンジ」と筆記される名前が、異なる名前であるとして、区別されていることに注目したい。バージの理論を採用するならば、我々の直観とは対立するこのような見解を採用しなければならない。つまり、一つの名前が複数の綴られ方をするという直観を否定しなければならない。我々の直観に従うのならば、A の名前は漢字を用いた筆記「健司」とカタカナを用いた筆記「ケンジ」という複数の綴り方をもっている一つの名前であって、「健司」と「ケンジ」は異なる名前ではない。そして、同様の直観は名前以外の語についてもあてはまる。たとえば「遊ぶ」という語について考えてみよう。我々は同じ一

つの語を「遊ぶ」と筆記することによっても、「あそぶ」と筆記することによっても表すことができる。これらが異なる語であると考える日本語話者が果たしているだろうか。

バージの議論から上の奇妙な帰結が導かれるということは、簡単に確認することができる。まず、バージの議論を採用するならば、人物 A に与えられている「健司」という名前と、人物 B に与えられている「健司」という名前は同一の名前である。ここで仮に、我々の直観に従って、A に与えられている「健司」と「ケンジ」が同一の名前であると仮定してみよう。すると「健司」と同一である「ケンジ」は B にも与えられているはずである。しかし、事実として「ケンジ」は B には与えられていない。矛盾が生じるため、バージの理論を認めるならば、A に与えられている「健司」と「ケンジ」は同一の名前ではないということになる。この帰結を導いてしまった原因が、A の「健司」と B の「健司」が同一の名前であるという前提にあるということはおそらくであろう。すでに述べられたように、ミル主義を採用した場合、同名の異なる人物を指示する固有名は、一般的には同音異義語であると捉えられるため、その前提は据えられない。したがってミル主義をとるのならば、この奇妙な帰結に脅かされる心配はない。

以上の例は、単一の名前に複数の綴り方があることをふまえた例であった。四津によれば、同様の例は、名前の筆記と口頭での発話のあいだにも作ることができる。再び、ある部屋の中に人間が二人いるとする。片方の人物は平仮名で「なおみ」と綴られる名前をもっている。もう片方の人物は平仮名で「なほみ」と綴られる名前をもっており、その名前は「なおみ」とは綴られない。このとき、両者のこれらの名前はいずれも「ナ-オ-ミ」と発音するものとする。では、その部屋の様子を描写するために、以下の文をノートに書き記したとしよう。

(3) この部屋には二人のなおみがいる。

これは偽であることを述べているように思われる。バージの理論によりこれを書き換えると、

(3') この部屋には「なおみ」という名前を適切な仕方で与えられた対象が二人い

る。

となる。やはりここでも元の文が主張していたことを正しく捉えているように思われる。次に以下の文を、その部屋の様子を描写するために口頭で発話したとする。

(4) この部屋には二人のナ-オ-ミがいる。

これは真であることを述べているように思われる。バージの理論によりこれを言い換えると、

(4') この部屋には「ナ-オ-ミ」という名前を適切な仕方で与えられた対象が二人いる。

となる。やはりこれもまた元の文が主張していたことを正しく捉えているように思われる。

さて、この二人のナ-オ-ミに関する事例についても、二人の健司に関する事例と同様の帰結が得られる。「なおみ」と綴られる名前をもっている人物を C、「なほみ」と綴られる名前をもっている人物を D と呼ぶことにしよう。バージの理論を認めるならば、C は「なおみ」と「ナ-オ-ミ」という異なる二つの名前をもっていることになる。我々の直観とはかけ離れた帰結である。この帰結が導かれることの原因が、人物 C の「ナ-オ-ミ」と人物 D の「ナ-オ-ミ」を同一の名前であると前提している点にあるということは、二人の健司に関する事例と同様である。そして、ある一つの名前が発話されたり、筆記されたりするという直観もまた、先程と同様に、名前以外の語についてもあてはまるものである。なお、この場合においても、ミル主義をとるならば、この奇妙な帰結を避けることができる。人物 C の「ナ-オ-ミ」と人物 D の「ナ-オ-ミ」を同一の名前であるとは考えないためである。

同様の例は他の自然言語、たとえば英語においても作ることが可能である。具体的な例を挙げると、英語圏では「Steven」と綴られ「sti:vɪn」と発音される

名前がある一方で、「Stephen」と綴られ前者と同様に「stɪzvn」と発音される名前もまた存在する。これを使えば、二人のナ-オ-ミに関するものと全く同じ事例を作ることができる。他にも、「r'ælf」と発音され「Ralph」と綴られる名前がある一方で、「reif」と発音され前者と同様に「Ralph」と綴られる名前が存在することも挙げられる。これを使えば、二人の健司に関するものと似た事例を作ることができるだろう。

以上をふまえて、バージの意味論を採用するためには、奇妙な名前概念、名前の個別化の条件を前提としなければならない、と四津は主張する。

さらに、このことから四津は、バージのような意味論と、それが要求している名前の個別化は、**語の正書法的タイプ／トークンモデル**を前提とする必要があると結論する。語の正書法的タイプ／トークンモデルとは、大まかに述べると、以下のようなモデルのことである。まず、語のタイプとは永久不変の抽象的対象であり、何らかの単一の文字列、もしくは単一の音素の列など同一視される。一方で語のトークンは物理的対象である。ある物理的対象がある語のトークンであることの必要十分条件は、その物理的対象のもつ物理的性質（紙の上のインクがどのような模様になっているか、発話された音声がどのような音響的性質をもっているのか、など）が語タイプのもつ性質を例化していることであるとされている⁷。注意しておくべきポイントは、このモデルを採用した場合、ノートの上に書かれた「あそぶ」という筆記と、口頭による「ア-ソ-ブ」という発話が、異なる語タイプのトークンであるとみなされるということである。というのも、このモデルにおいて、語タイプは単一の文字列、もしくは単一の音素の列など同一視されるのであって、文字列と音素の列が同時に一つの語タイプと同一視されることはないからである。

以上のように、このモデルに従うならば、我々は人物 A を「健司」という筆記によって指示するとき、「ケンジ」という筆記によって指示するときで、異なる語を用いているということになる。というのも、大まかに述べると、「健司」という文字列が共有している性質と、「ケンジ」という文字列が共有している性質を、単一の語タイプが同時にもつことを、このモデルは認めていないためである。同様に、このモデルに従うならば、我々は人物 C を「なおみ」という筆記によって指示するとき、「ナ-オ-ミ」という発話によって指示するとき

で、異なる語を用いているということになる。

このように、正書法的モデルにおける名前の個別化は、バージの固有名に関する意味論において実際に行われている名前の個別化とちょうど一致する。したがって、バージの意味論と、それが要求している名前の個別化を採用するために、語の正書法的モデルを前提とする必要があるという四津の結論は一見したところ妥当であるように思われる。しかし、本当にそうなのだろうか。

たしかに四津の述べる通り、語の正書法的モデルが妥当なモデルであると主張できるのならば、バージの意味論の支持者が有利になるということは間違いない。というのも、前節で見たとおりバージの意味論は単一の音素の列ないしは文字列などによる固有名の個別化を必要としているため、正書法的モデルのように単一の音素の列ないしは文字列によって(固有名を含む)語を個別化するような語タイプ概念は望ましいからである。しかしながら、正書法的モデルの採用にまで踏み切れることは、バージの支持者にとって、 unnecessary コストを支払うことであるように私には思われる。そもそも彼らが、このような個別化の基準を求めているのは語の中でもその一部、固有名に対してのみである。バージは、筆記「遊ぶ」と筆記「あそぶ」や、筆記「遊ぶ」と発話「ア-ソ-ブ」を異なる語のトークンであると主張することを望んでいるわけではない(と思われる)し、またそれらに対して個別に意味論を与えようとする意図もない(と思われる)。しかし語の正書法的モデルを採用するという事は、「遊ぶ」や「あそぶ」に対しても、そのような個別化の基準を適用するという事を意味する。これは過剰な対処である。

以上のことから私が推測するに、バージの支持者は四津の批判を受け入れつつも、それに対する抜け道を探ることで反論を試みると思われる。つまり、筆記「遊ぶ」と筆記「あそぶ」と発話「ア-ソ-ブ」が同じ語のトークンであるとみなすことができるモデルを採用しつつも、固有名については単一の音素の列ないしは文字列などによる語タイプの個別化を図るという道である。そのような都合の良い抜け道を見つけることが可能なのであろうか。私の考えではそれは可能ではある。しかし、そのような道を進むことは、正書法的モデルによって個別化された語タイプと我々の語についての直観との乖離を解消させはするものの、正書法的モデルによって個別化された名前タイプと我々の名前についての直観

との乖離をさらに救いがたいものにする、というコストを伴うだろう。

さて、抜け道の提示とその評価については、次の節にまわすこととして、本節では最後に語の正書法的モデルに関してカプラン(1990)により指摘された三つの問題点を確認しておきたいと思う。というのも、次節で正書法的モデルの対案として提示されるタイプ/トークンモデルは、以下の問題点をふまえて考案されたモデルとなるからである。

一つ目の問題点は、すでに明らかになっているものである。正書法的モデルにおいては、単一の語が、口頭で発話されたり、ペンによってノートに書かれたり、様々な仕方で表されるということを説明することが困難である。これを、**表現システムの多様性**の問題と呼ぶことにしよう。

二つ目の問題点は、語の**通時的な変化**に関わるものである。正書法的モデルを採用すると、語の綴りや発音の仕方に歴史的な変化が生じた場合に、変化の前と後で同じ語が使用されていたと考えることが困難になる。具体例を挙げよう。イングランドでは、十五世紀から母音の発音の仕方に大規模な変化が生じている。それにより、たとえば現代の英語話者の「name」を発音する仕方は、その変化が生じる前の英語話者の発音の仕方とは明らかに異なるものとなっている。正書法的モデルに従うのならば、現代の英語話者による「name」の発話と、変化以前の英語話者によるそれは、異なる語のトークンであるということになってしまう。

三つ目の問題点は、語の**共時的な多様性**に関わるものである。たとえば、英語において「color」と「colour」は異なる綴りではあるが同一の語であるとみなされている。しかし、正書法的モデルを採用した場合、「color」と「colour」は異なる語であるとみなされることになる。人物Aに与えられている「健司」と「ケンジ」が同じ名前の異なる表記の仕方であるという直観も、この共時的な多様性の問題に含めることができるだろう。

以上の三つが、正書法的モデルについて挙げられる主な問題点である。次節ではカペレン(1999)によるタイプ/トークンモデルを紹介することになるが、このモデルは、上で挙げた語の表現システムの多様性と共時的な多様性についての問題を解決したものとなっている。

3. パージの意味論の修正とそれに伴い生じる問題

この節では、カペレン(1999)によるタイプ／トークンモデルを紹介した後、パージの(BNC)をそのモデルに適用できるものへと修正することを試みる。次に、そのような仕方では修正したパージの意味論が抱える問題点を指摘する。最後に、同様の問題点は、前節で紹介された正書法的モデルが抱えている三つの問題点のいずれかを一つでも解決しようと試みているタイプ／トークンモデルとパージの意味論を両立させる際に、一般的に生じる問題であるということ述べる。

では、早速カペレンのモデルの紹介へと移ることとする。カペレンによれば、ある対象が何らかの語のトークンであるのは、ある種の規約が存在するおかげである。その規約は大きく分けて以下の二種類に分類することができる。

(C1):

然々の性質をもつ対象は、同じ語のトークンであるとみなされる。

(C2):

性質 P をもつ対象は、性質 P' をもつ対象と同じ語のトークンであるとみなされる。(このとき、性質 P をもつ対象は (C1) の種類に属するある規約により、同一の語のトークンであるとみなされている。また、性質 P' をもつ対象も (C1) の種類に属するある規約により、同一の語のトークンであるとみなされている。)

カペレンはこれらの規約によって、ある対象がある語のトークンであるということの条件を大まかに示している。なお、(C1) には「然々の性質」という文言が含まれているが、ここにどのような性質を含めるべきであると考えたのかは論者により大きく異なる。さしあたり、この論文では、カペレンの意思を汲んで⁸、その対象の内在的性質(インクがどのような形状をとっているか、音声かどのような音響的性質をもっているのか、など)に「然々の性質」を限定して議論をすすめることとしたい。

では、(C1) と (C2) の種類に属する規則によって、どのようにして対象が同

じ語のトークンであると認められるのかを、具体的な例を挙げて確認してみよう。まず、ペンで二回「遊ぶ」と書いたとする。このとき複数の筆記「遊ぶ」はみな同じ語のトークンである。というのも、これらの複数の筆記はいずれもある性質 P を有しており、さらに (C1) の種類に属する規約によって性質 P をもつ対象は同じ語のトークンであるとみなされると定められているからである。次に、ノートにペンで「遊ぶ」と筆記した後に、口頭で「ア-ソ-ブ」と発話したと考えてみよう。この筆記と発話は同じ語のトークンである。というのも、筆記「遊ぶ」は性質 P を、発話「ア-ソ-ブ」は性質 P' を有しており、今度は (C2) の種類に属する規約により、性質 P をもつ対象と性質 P' をもつ対象は同じ語のトークンであると定められているからである。以上のように、大まかに述べると、(C1) の種類に属する規約は、異なる対象を、それらが性質を共有していることを理由として、同じ語のトークンであるとみなす規約である。そして、(C2) の種類に属する規約は、たとえば、ある語の筆記と口頭による発話について、それらが同じ性質を共有しているからではなく、筆記のもっているある性質と発話のもっているある性質を関連づけることによって、それらが同じ語のトークンであるとみなす規約である。このように、(C2) の種類に属している規約は、前節で述べた語の表現システムの多様性についての問題を解決してくれるものである。ただし、(C2) の種類に属する規約は、筆記と発話のように異なる表現システムを跨いでトークンを結びつける規約でなければならないというわけではない。筆記「遊ぶ」と筆記「あそぶ」が同じ語のトークンであるという直観もまた、(C2) の種類に属する規約を用いることによって説明できるだろう。このように (C2) の種類に属する規約を用いれば、語の共時的な多様性の問題についても解決を試みることができる。

私が考えるに、このカペレンのモデルに関して特に注記しておくべきことは、一つの存在者が同時に複数の語のトークンたりえるということである。具体例を挙げてみよう。まず、口頭による「キ-ク」という発話 U と、紙の上にかかれた「聞く」という筆記 I₁ のあいだには、同じ語のトークンであるという関係が (C2) の種類に属する何らかの規約によって成立していると考えられる。一方で、同じ発話 U と、紙の上にかかれた「効く」という筆記 I₂ のあいだにもまた、同じ語のトークンであるという関係が (C2) の種類に属する何らかの規約によ

って成立していると考えられる⁹。このとき U と I_1 、U と I_2 のあいだには同じ語のトークンであるという関係が成り立っているが、 I_1 と I_2 のあいだにも同じ語のトークンであるという関係が成り立っているとはできない。というのも「聞く」という筆記と「効く」という筆記が同じ語のトークンであると考えことは不条理だからである。したがって、U は少なくとも二つの異なる語のトークンであるとみなされているということになる。

では、このカペレンモデルに対して、我々の名前についての直観を反映させた場合、どのような結果が得られるだろうか。前節の健司の例を用いて考えてみよう。なお、以下では混同を避けるために、語の正書法的タイプ／トークンモデルにおけるタイプとトークンを、語の正書法的タイプ、正書法的トークンと呼び、カペレンモデルにおけるタイプとトークンを、語のカペレントタイプ、カペレントークンと呼ぶこととする。正書法的タイプ／トークンモデルによれば、人物 A は「健司」という筆記を正書法的トークンとする名前と、「ケンジ」という筆記を正書法的トークンとする名前を、つまり二つの異なる名前もっているとして述べられていた。しかしカペレンモデルを採用した場合、これらの二つの筆記は同じ語のカペレントークンであると述べるができる。というのも、「健司」という筆記と「ケンジ」という筆記のあいだには、たとえ共有している性質がほとんどないとしても、同じ語のカペレントークンであるという関係が (C2) の種類に属する規約によって成立しているからである。人物 B の場合でも、人物 A のときと同様のことが述べられる。以降では、人物 A のこの名前を「健司_A」、人物 B のこの名前を「健司_B」と呼ぶことにしよう。このとき「健司」という筆記は「健司_A」のカペレントークンであると同時に、「健司_B」のカペレントークンでもある。

「健司_A」と「健司_B」は異なる名前であり、人物 A は「健司_A」という名前を、人物 B は「健司_B」という名前を適切な仕方と与えられている。そして「健司_A」という名前を適切な仕方と与えられているのは A だけとは限らないし、「健司_B」を適切な仕方と与えられているのも B だけとは限らない。この名前概念は我々の名前に関する直観と近いものであろう。我々は、ケンジとタケシの名前について、たとえ二人の名前がいずれも「健司」という筆記によって表すことができたとしても、少なくともある意味では、それらは異なる名前であると

述べるだろう。また、「健司」とも「ケンジ」とも筆記できる名前、つまり「健司_A」が多くの人に与えられて共有されているという考えも、我々の直観にしっかりとくるものである。

それでは、このような名前概念に適用できるように、バージの意味論を以下のように修正することを試みてみよう。

(BNC'):

固有名「N」は、「N」という発話(ないしは筆記など)をカペレントークンとしてもつ名前を適切な仕方与えられた対象にあてはまる述語である¹⁰。

実際に、この(BNC')を用いて再び前節の(1)と(2)を分析すると、以下のようになる。

(1'') この部屋には「健司」という筆記をカペレントークンとしてもつ名前を適切な仕方与えられている人物が二人いる。

(2'') この部屋には「ケンジ」という筆記をカペレントークンとしてもつ名前を適切な仕方与えられている人物が二人いる。

(1'')の使用に関しては、人物Aが「健司」をカペレントークンとしてもつ名前「健司_A」を適切な仕方与えられており、人物Bも同じく「健司」をカペレントークンとしてもつ名前「健司_B」を適切な仕方与えられているため、真となる。このようにして、(1'')と(2'')による分析はともに、(1)と(2)の述べていたことを正しく捉えられていると思われる。

以上をもって、バージの修正された意味論は、語の表現システムの多様性と共時的な多様性に関する問題を回避することができると言えるだろうか。実は全くそうではない。というのも、修正されたバージの固有名に関する理論が意味論を与えている対象が、語のカペレンタイプではないからである。カペレンモデルを採用した場合、語のカペレンタイプであるのは「健司_A」や「健司_B」である。したがって意味論を与える対象は「健司_A」や「健司_B」がふさわしい。しかるに、修正されたバージの理論が意味論を与えているのは「健司」という文字

列や「ケンジ」という文字列であり、これらはカペレンタイプではない。固有名以外の語の場合はカペレンタイプに対して意味論を与えつつ、固有名の場合はカペレンタイプではないものに対して意味論を与えるのだとしたら、それは一様性に欠ける議論であるという非難を免れないだろう。もしバージの支持者が固有名に関してはカペレンタイプではないものに対して意味論を与えたいのならば、固有名以外の語に関しても同様に扱うべきである。すなわち、「聞く」という筆記や「キ-ク」という発話をカペレントークンとしているようなカペレンタイプに対して意味論を与えるのではなく、「聞く」という文字列と同一視されるような正書法的タイプや「キ-ク」という音素の列と同一視される正書法的タイプに対してそれぞれ個別に意味論を与えるべきであろう。しかし、仮にそのような意味論を受け入れたとしても、そこまでしてしまったのならば、これはカペレンモデルを捨てて正書法的モデルへと立ち戻ることと何ら変わらないだろう。したがって (BNC') のような修正を用いてカペレンモデルとバージ的な意味論を共存させることはできない。

ではバージ的な意味論を維持しつつ、カペレンモデルの利点も手に入れるということは不可能なのであろうか。そうとも限らない。そのためには「ケンジ」と「健司」とのあいだに同じ語のカペレントークンであるという関係が、(C2) の種類に属する規約によって成立しているという考えを放棄する必要がある。したがって人物 A が「ケンジ」と「健司」という異なる二つの名前もっているという元の考えへと戻ることになる。(このように議論を進めた場合、人物 A に与えられているこの異なる二つの名前は、いずれも正書法的タイプではなくカペレンタイプであるということになることに注意すべきである。) このような対処をすると、名前については、直観と大きく離れた立場に追いやられてしまう。しかしメリットはある。語のカペレンモデル自体に関しては放棄されていないため、固有名以外の語に関しては、表現システムの多様性や共時的な多様性の問題について解決することができる。

以上のように、バージの意味論を受け入れたとしても、全ての語を単一の文字列や音素の列に基づいて個別化しなければならないわけでは必ずしもない。そのような個別化が求められるのはあくまでも固有名のカテゴリーに限られる。

しかし、このようにバージの意味論とカペレンモデルのあいだで二股をかけることは、正書法的モデルを採用したときよりもさらに深刻に、名前に関してデメリットをもたらす。以下の文をノートにペンで書いたとしよう。

(5) 織田信長は本能寺の変で殺害された。

前述した仕方でバージの意味論とカペレンモデルの両方を採用した場合、このノートに書かれた文は口頭で読み上げることができないということになる。というのも、「織田信長」という筆記をカペレントークンとする固有名は、「オ-ダ-ノ-ブ-ナ-ガ」という発話をカペレントークンとしてもたないからである。

上のデメリットは、つまるところ固有名の表現システムの多様性に関する問題であり、それならば正書法的モデルを採用していた場合と比べて、特に問題は悪化しているわけではないのではないだろうかと思われるかもしれない。たしかに、これは表現システムの多様性に関わる問題である。しかし、正書法的モデルを採用していたときと異なっているのは、そもそもここで採用されているカペレンモデルは、語の表現システムの多様性についての説明に成功したモデルであるという点である。

ひょっとしたら何らかの議論によって、(5)を我々が口頭で発話できるということを、バージの意味論とカペレンモデルの両方を採用しつつも説明することができるかもしれない。しかし、その説明のされ方は、(C2)の種類に属する規約による説明(つまり、ある筆記とある発話が同じ語のカペレントークンであるからという説明)とは異なるものでなければならない。なぜならば、カペレンモデルとバージの意味論を両立させる目的のために、「織田信長」という筆記と「オ-ダ-ノ-ブ-ナ-ガ」という発話を同じ語のカペレントークンであるとみなす規約は放棄されたからである。すると、ノートの上に書かれた「りんごは赤い」という文を我々がどうして口頭で読み上げることができるのかということに関する説明と、(5)を我々が口頭で読み上げることがどうしてできるのかということについての説明は異なるものとならざるをえない。というのも、カペレンモデルにおいて前者の口頭による発話は、(C2)の種類に属する規約によって説明されるからである。「りんご」と「織田信長」について、説明にこのよ

うな一様性の欠如が見られることは奇妙であるように思われる。

以上のような説明における一様性の欠如は、正書法的モデルが抱えている三つの問題点をどれか一つでも解決しているようなタイプ/トークンモデルとページの意味論とを組み合わせた場合に、一般的に生じる問題である。というのも、そのようなモデルを与えるためには、一つの語を複数の音素の列や文字列と関係づける必要がある一方で、ページの意味論は単一の音素の列や文字列による固有名の個別化を必要とするからである。そのようなモデルとページ的な固有名の意味論を両立させている状況で、固有名の表現システムの多様性などに対して何らかの説明を与えようとした場合、その説明は固有名以外の語の表現システムの多様性などに対して与えられている説明とは異なるものとならざるをえない。上記のカペレンモデルがそうであったように、固有名以外の語に関しては、表現システムの多様性などの問題をモデル自体が説明してくれているからである。

したがってページの意味論を採用した場合、問題のある正書法的モデルを受け入れるか、正書法的モデルを放棄するために(つまり、固有名以外の語については正書法的モデルの抱えていた問題点を回避するために)固有名を非常に特殊なカテゴリーであるとみなすかの二択を強いられることになる。

結語

本稿の議論を通じて示されたとおり、名前や語の個別化という論点は、ページの議論よりもむしろミル主義の議論に利するものであるように思われる。この論点において、ミル主義の立場からページに対してさらなる批判を試みる場合、主に以下の二つの点において議論を深めることが重要になるだろう。まずは、正書法的モデルの抱えている問題点がどの程度深刻なものであるのか、という点である。仮に、その問題が深刻なものではないのならば、ページの意味論は正書法的モデルを前提とすることで、問題なく機能することができる。次に、「遊ぶ」という筆記と「ア-ソ-ブ」という発話のように、一見したところ共有している性質がほとんど認められないような二つの存在者が同じ語のトークンであると考えられるのは、どのような条件を満たしているときであるのだろうか

か、という点が挙げられる。(おそらくその条件には、語の起源や歴史、そして日本語話者の語についての理解などといった要因が絡んでいるのであろう。)もし、そのような条件を鑑みた際に、「織田信長」という筆記と「オ-ダ-ノ-ブ-ナ-ガ」という発話を同じ語のトークンであるとみなすことが妥当であるのならば、「遊ぶ」という筆記と「ア-ソ-ブ」という発話が同じ語のトークンであると主張しつつ「織田信長」という筆記と「オ-ダ-ノ-ブ-ナ-ガ」という発話については同じ語のトークンであると認めないような道筋は、取りづらいものになると思われる。

註

1. 「見かけ上指示的な使用」、「見かけ上述語的な使用」、「名付けられ条件」という用語はジェシオン(2012)による。
2. 適切な仕方が具体的にどのようなものであるかという問題は、バージ(1973)によれば意味論ではなく社会学の研究対象である。
3. キング(2006)によれば、バージのように固有名が直示的な要素を伴っていると考える場合、具体的には二通りの道筋がある。一つ目は、統語論的な道筋である。この場合、「Alfred is 6 feet tall.」のような文に出現している「Alfred」の前には、発音されない「that」が隠れていると考えられる。二つ目は、意味論的な道筋である。この場合、直示的な要素は、「Alfred」の中に意味論的に含まれていると考えられる。
4. バック(2002)、マツシヤンスキー(2005)、ファラ(forthcoming)などをはじめとするバージの影響下にある論者のほぼ全てが、この一様性によるミル主義批判を受け継いでいる。一方で、バージの議論のもつ(とされている)一様性に対して批判を展開した論者としては、アボット(2002)、キング(2006)、ジェシオン(2012)などが挙げられる。
5. ミル主義の代表者たるクリプキ(1980)も「指示対象が異なることは、名前が異なることの十分条件だろう」と述べている。
6. 日本語の文中で「二人の健司」という表現が現れる場合には、その名前を適切な仕方で与えられている対象が人間であるということが含意されているように思われる。それゆえ英語におけるバージの意味論を、日本語に適用するためには、多少の修正が必要になるだろう。
7. 語の正書法的モデルにおいて、語タイプの性質と語トークンの物理的性質のあいだには例化関係が成り立っていると説明したが、これについては異なる見解もある。たとえばサポー(1999)は、タイプとトークンのあいだには表象関係が成り立っていると述べている。サポーによると、例化説に従うのならば、語タイプと語トークンとのあいだの関係は、ホモ・サピエンスという自然種と特定の人間のあいだに成り立っているような関係に喩えられるようなものとなり、表象説に従うのならば、語タイプと語トークンのあいだの関係は、ホモ・サピエンスという自然種と動物図鑑に載っているホモ・サピエンスの挿絵とのあいだに成り立っているような関係に喩えられるようなものと

- なる。例化説と表象説のどちらを支持するのかという議論は、この章での議論に大きく関わるものではないと思われる。
- ⁸ カペレン (1999) は、二つの発話 (あるいは筆記) が同じ語の発話 (あるいは筆記) であるためには、そのトークンを生産した人物の意図のような外在的性質の存在が必要あるいは十分条件となっているというカプラン (1990) の議論に対して、強い拒絶を示している。
- ⁹ (C1) で言及されている、「然々の性質」は、内在的性質に限られている。したがって、発話者がどのような意図をもって「キ-ク」と発話したのか、どのような文脈において発話されたのか、といった事柄は、その「キ-ク」がどの語のトークンであるかという問題の答えに影響を与えない。
- ¹⁰ 少なくともこの (BNC') において、固有名と名前は全く異なる概念となっている。

参考文献

- Abbot, B. (2002). “Definiteness and Proper Names: Some Bad News for the Description Theory”, in *Journal of Semantics* 19, pp. 191-201.
- Bach, K. (2002). “Giorgione Was So-Called Because of His Name”, in *Philosophical Perspectives* 16, pp. 73-103.
- Burge, T. (1973). “Reference and Proper Names”, in *Journal of Philosophy* 70, pp. 425-439.
- Cappelen, H. (1999). “Intentions in Words”, in *Noûs* 33 (1), pp. 92-102.
- Fara, D. (forthcoming). ““Literal” Uses of Proper Names”, in *On Reference*, Andrea Bianchi, ed. Oxford University Press.
- Jeshion, R. (2012). “Names not Prdicates”, Manuscript.
- Kaplan, D. (1990). “Words”, in *Proceedings of the Aristotelian Society* 64, pp. 93-119.
- Katz, J. (2001). “The End of Millianism: Multiple Bearers, Improper Names, and Compositional Meaning”, in *Journal of Philosophy* 98 (3), pp. 137-166.
- King, J. (2006). “Singular Terms, Reference and Methodology in Semantics”, in *Philosophical Issues* 16, pp. 141-161.
- Kripke, S. (1980). *Naming and Necessity*, Harvard University Press.
- Matushansky, O. (2005). “Call Me Ishmael”, in E. Maier, C. Bary, and J. Huitink, eds., *Proceedings of Sinn und Bedeutung* 9, pp. 226-240.

Szabo, Z. (1999). “Expressions and Their Representations”, in *The Philosophical Quarterly* 49 (195), pp. 145-163.

寺澤盾 (2008). 『英語の歴史 過去から未来への物語』, 中公新書.

四津雅英 (2007). 「固有名の多義性説と語の存在論」, 科学哲学 40-1, pp. 67-79.